

異動の手続きを忘れずに



春は就職や転勤、進学のシーズンです。住所を変更する場合は町への届出が必要です。この時期は、住民生活課窓口が混み合いますので、必要な届出は時間に余裕を持ってお早めにお願います。

☎住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

届出内容	届出に必要なもの	届出期限	備考
転入届 (町内へ引っ越したとき)	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書(前住所地で発行したもの) 国民年金手帳・介護保険受給資格証(資格者のみ) はんこ 小中学生がいる場合は在学証明書 通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード ※本人を確認する書類 	引っ越しした日から14日以内	本人確認のための書類 (1)一点で確認できるもの(写真付き) ・運転免許証・住民基本台帳カード・旅券(パスポート)・個人番号カードなど (2)二点で確認できるもの ・健康保険証・年金手帳または年金証書・住民基本台帳カード(写真なし)など ※外国人の方は在留カード
転出届 (町外へ引っ越すとき)	<ul style="list-style-type: none"> はんこ 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) 印鑑登録証 通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード ※本人を確認する書類 	転出する前日まで	
転居届 (町内で住所を変更したとき)	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) 通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード はんこ ※本人を確認する書類 	転居した日から14日以内	
世帯主変更届 (世帯主が変わったとき)	<ul style="list-style-type: none"> はんこ 国民健康保険証 ※本人を確認する書類 	変更があった日から14日以内	

※届出は必ず本人か世帯主が行ってください。本人か世帯主が届出に来ることができない場合は、委任状と代理人の方のはんこが必要です。

他の手続きも忘れずに!

住所が変わると住所変更届以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要になります。詳しくは問い合わせください。

【手続きの問い合わせ先】

- ◆戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届
住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115
- ◆予防接種、母子手帳、健康診断
保健福祉課保健係 ☎ 585-2783
- ◆ごみ収集
住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116
- ◆納税関係
税務課収納係 ☎ 585-2780
- ◆国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療
保健福祉課国保係 ☎ 585-2785
- ◆上水道関係
上下水道課水道係 ☎ 585-2997
- ◆障がい者福祉、生活保護、児童手当
保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793
- ◆下水道関係
上下水道課下水道係 ☎ 585-2984
- ◆高齢者福祉、介護保険
保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125
- ◆小中学校関係
学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892
- ◆幼稚園・保育所関係
幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119

下水道施設に異物(ゴミ)を流さないでください 異物が流入してポンプが停止する事故が最近多発しています



国見町内の下水道は、地形的な制約から自然流下が出来ない場所があるため、道路内のマンホールにポンプを設置して圧送するマンホールポンプ場を2箇所(山崎字滝山地区、小坂字柿木下地区)設置しています。

▶山崎字滝山地区(滝山マンホールポンプ場)の制御盤とマンホールの内部



最近、マンホールポンプ場に異物が流入してポンプが停止する事故が多発しています。

水に溶けにくい異物が流入してポンプに吸い込まれると、ポンプ内で絡まって羽根が回らなくなり、最悪の場合ポンプが破損してしまう恐れがあります。

マンホールポンプ場は電話回線などで常時監視しており、故障が発生すると町や保守点検委託業者に連絡が入り、現場に向かう体制になっていますが、対応には相当の時間がかかります。

ポンプが故障するとマンホールから汚水が溢れ出すとともに、みなさんの家庭の排水設備(トイレや台所、風呂、洗面など)に汚水が逆流してしまう場合もあります。

◀ポンプ内の回転羽根に水に溶けにくい紙やタオル、ボールペンなどが絡まりポンプが故障し、現地で緊急にポンプを引き上げ、分解整備を行った時のものです。

下水道はゴミを流す施設ではありません

自然流下できる下水道本管であっても、汚水は最終的に下水処理場(県北浄化センター)で処理されます。処理場の故障の原因になるような異物は絶対に流さないでください。

下水道は不特定多数の方が利用するため、何を流しても分からないだろうという考えは持たないでください。下水道管が詰まったり、マンホールポンプが故障した場合は高い修理代がかかり、結果として利用者みなさんの負担が増えることになります。

原因が特定できる場合には、その原因者に修理代などの負担をお願いすることになります。利用にあたっては十分にご注意ください。

☎上下水道課下水道係 ☎ 585-2984